

告 示

埼玉県告示第千三百八十号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により和光北インター東部地区土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和五年十一月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

就任した理事の氏名及び住所

上原 高明 埼玉県和光市新倉三丁目五番十八号

上原 徳之 埼玉県和光市新倉三丁目三番十七号

川上 豊子 埼玉県和光市新倉二丁目二十番九十七号

高運送株式会社 代表取締役 河津 博文

東京都板橋区東新町二丁目二十二番十号

杉田 秀昭 埼玉県和光市新倉三丁目二十番三十二号

深野 敬二 埼玉県和光市下新倉五丁目十六番七十八号

柳下 正一 埼玉県和光市下新倉四丁目十三番五十五号